

第162回 定時株主総会 招集ご通知

当日ご来場されない株主様は、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、株主総会終了後の懇談会の開催はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
開催場所	東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）
決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

—— 企業理念 ——

～ 「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で 豊かな未来を創造します ～

1917年創業以来培ってきた「真摯でひたむきなものづくり」の精神と誇りを礎として、
新たな価値の創造に向けて技術・人・サービスそして情熱を注ぎ込み、
豊かな社会の実現に寄与する企業として力強く前進していきます。

株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

日本フェルトグループは上記の企業理念のもと、さらなる発展と企業価値の向上に取り組んでおります。

紙づくりを支えるフェルト事業においては、各種製品を通じお客様のお役に立てるよう、開発・販売に注力しております。また、地球環境や地域社会への貢献を意識した各種事業活動を展開しております。

なお、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当は直近の配当予想より4円増配の1株につき14円とし、中間配当を含めた年間配当は1株につき24円いたしました。

当社グループは今後も、事業を通じた持続可能な社会への貢献と、積極的な株主還元に努めてまいります。引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長 矢崎 荘太郎

東京都北区赤羽西一丁目7番1号

日本フェルト株式会社

取締役社長 矢崎 荘太郎

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.felt.co.jp/ir/info/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本フェルト」または「コード」に当社証券コード「3512」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使方法のご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
- 1 日 時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2 場 所** 東京都北区王子一丁目11番1号 **北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）**
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 **取締役7名選任の件**
第2号議案 **監査役1名選任の件**
-

以 上

- 本総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告（主要な営業所および工場、主要な借入先の状況、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社支配に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
 - ②連結計算書類（連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ③計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ④監査報告書（会計監査人の会計監査報告）したがって、当該書面に記載している事業報告および連結計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時入力完了分まで



事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主の皆様には、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

応募方法の詳細はこちら ⇒ <https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>



書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）

東京都北区王子一丁目11番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

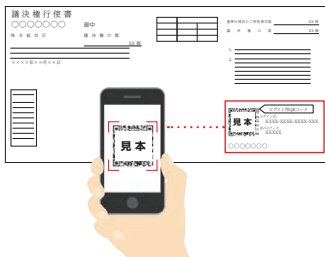
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- インターネットおよび書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

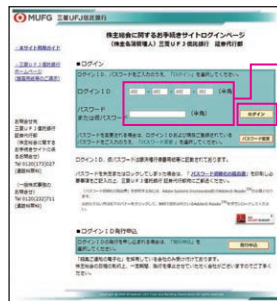


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	しば はら せい いち 芝 原 誠 一	代表取締役 取締役会長	14/14回 (100%)	再任
2	や ざき そう たろう 矢 崎 荘太郎	代表取締役 取締役社長 社長執行役員 管理部門管掌	14/14回 (100%)	再任
3	とみ た きょう いち 富 田 協 一	取締役 常務執行役員 生産部門・技術部門・研究開発部門管掌	14/14回 (100%)	再任
4	みや さか たか し 宮 坂 隆 志	取締役 常務執行役員 営業部門管掌 兼 海外営業部長	14/14回 (100%)	再任
5	お がた たか のり 緒 方 孝 則	取締役	14/14回 (100%)	再任 社外 独立
6	かわ づ つかさ 河 津 司	取締役	14/14回 (100%)	再任 社外 独立
7	お の だ はる か 小野田 春 佳	取締役	10/10回 (100%)	再任 社外 独立

候補者番号

1

しば はら せい いち
芝原 誠 一

(1952年8月31日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 15年

所有する当社の株式
145,900株

2025年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1976年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役 営業部統括部長
2013年6月 当社常務取締役 営業部統括部長
2015年6月 当社代表取締役 取締役社長
2016年6月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員
2023年6月 当社代表取締役 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2015年6月より取締役社長、2023年6月より取締役会長として当社グループの経営を統括し、長年の営業部門における経験を活かして経営を推進しております。経営者としての高い見識と豊富な経験および実績を、当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

や ざき そう た ろ う
矢崎 荘太郎

(1956年9月10日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 8年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式
91,300株

2025年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2005年5月 当社経営企画室長
2013年6月 当社取締役 総務人事部長
2016年6月 当社上席執行役員 栃木工場長 兼 管理部門管掌補佐
2018年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長
2020年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当 兼 総務部長 兼 人事部長
2021年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当
2023年6月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 管理部門管掌 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2023年6月より取締役社長に就任し、高い見識と豊富な経験及び実績をもとに当社グループの経営を統括・指揮しております。管理部門で培った豊富な知識を今後も当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

とみ た きょう いち
富 田 協 一

(1961年7月11日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) **6年**

所有する当社の株式
58,300株

2025年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社
2013年10月 当社研究開発部部长
2015年4月 当社技術開発部部长
2015年10月 当社技術第1部部长
2018年6月 当社執行役員 技術部統括部部长
2019年8月 当社執行役員 埼玉工場長
2020年6月 当社取締役 執行役員 技術部門・海外営業部門管掌 兼 技術部統括部部长
2022年4月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部部长
2023年6月 当社取締役 常務執行役員 生産部門・技術部門・研究開発部門管掌 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

みや さか たか し
宮 坂 隆 志

(1962年2月23日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) **6年**

所有する当社の株式
55,300株

2025年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社
2013年10月 当社紙パ営業第2部部长
2018年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部部长
2019年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部部长 兼 紙パ営業第2部部长 兼 営業企画部部长
2019年10月 当社執行役員 営業企画部担当 兼 紙パ営業部統括部部长
2020年6月 当社取締役 執行役員 国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部部长
2022年4月 当社取締役 執行役員 国内営業部門管掌・海外営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部部长
2022年6月 当社取締役 執行役員 営業部門管掌 兼 国内営業統括部部长
2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部門管掌
2025年5月 当社取締役 常務執行役員 営業部門管掌 兼 海外営業部長 (現任)

重要な兼職の状況

台湾惠爾得股份有限公司 董事長
日惠得造紙器材 (上海) 貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に営業部門に携わり、営業分野に関する高い見識と、高付加価値製品の拡販をはじめとした豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

おがた たかのり
緒方 孝 則

(1951年8月20日生)

再任

社外

独立



取締役在任年数
(本総会最終時)

8年

所有する当社の株式

4,100株

2025年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

- 1982年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会）
- 1987年4月 緒方綜合法律事務所（現リバティ法律事務所）開設
同事務所所長（現任）
- 2003年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員
- 2007年10月 株式会社アイビー化粧品 社外監査役
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年6月 株式会社アイビー化粧品 社外取締役 監査等委員
- 2023年6月 株式会社アイビー化粧品 社外取締役 常勤監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

- リバティ法律事務所（所長）
- 株式会社アイビー化粧品 社外取締役 常勤監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務に精通し、事業再生に関わる経験から経営に関する知見も高く、他社においても社外役員の経験を有しています。社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

選任後は、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を果たしていただくことを期待しています。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会最終の時をもって8年となります。

独立性に関する事項

当社は、緒方孝則氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、緒方孝則氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

かわ づ
河 津つかさ
司

(1958年7月23日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数
(本総会終結時)

5年

所有する当社の株式

4,500株

2025年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1982年 4月 通商産業省入省
 1996年 5月 外務省在イタリア大使館一等書記官
 1999年 1月 外務省在イタリア大使館参事官
 1999年 7月 資源エネルギー庁石油部備蓄室長
 2000年 6月 日本貿易振興会企画部企画課長
 2003年 7月 商務情報政策局流通産業課長
 2005年 9月 独立行政法人経済産業研究所総務ディレクター
 2010年 7月 独立行政法人産業技術総合研究所理事
 2013年 6月 消費者庁審議官
 2015年10月 パナソニック株式会社 顧問
 2016年 5月 一般社団法人日本貿易会 専務理事 (現任)
 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本貿易会 専務理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

官公庁等の法人において長年意思決定に参画し、また各種団体の理事等の豊富な経験および幅広い見識を備えております。社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。

選任後は、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を果たしていただくことを期待しています。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって5年となります。

独立性に関する事項

河津司氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、河津司氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

お の だ は る か
小野田 春 佳

(1983年10月2日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位および担当

2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会入会）
2012年1月 TMI総合法律事務所入所
2017年5月 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール 法学修士号（LLM）取得
2018年2月 CLAYTON UTZ法律事務所（オーストラリア） 出向
2018年12月 ニューヨーク州弁護士登録
2021年11月 Bytedance株式会社 HR Legal（現任）
2025年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Bytedance株式会社 HR Legal

取締役在任年数
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式

0株

2025年度取締役会への出席状況

10回／10回※（100%）

※2025年6月27日就任以降

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として労働法を中心とした企業法務に精通し、また、グローバルIT企業における実務経験を有しています。社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

選任後は、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を果たしていただくことを期待しています。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年となります。

独立性に関する事項

小野田春佳氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、小野田春佳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 緒方孝則氏、河津司氏および小野田春佳氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要等は、事業報告の「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第1号議案が承認可決された場合の経営体制において取締役が有するスキルは以下のとおりです。

氏名	当社における地位	企業経営	営業・マーケティング	技術・製造・研究開発	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル
芝原 誠一	代表取締役 取締役会長	●	●				●
矢崎 莊太郎	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	●			●	●	
富田 協一	取締役 常務執行役員	●		●			●
宮坂 隆志	取締役 常務執行役員	●	●				●
緒方 孝則	独立社外取締役	●			●	●	
河津 司	独立社外取締役	●				●	●
小野田 春佳	独立社外取締役					●	●

※上記の一覧表は各人が有するスキルのうち主要なものを表しており、全ての知識・経験等を表すものではありません。

第2号議案

監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役岩田功氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ た いさお
岩 田 功 (1959年3月14日生)

再 任

社 外

独 立



略歴、当社における地位

1982年4月 株式会社三陽商会入社
2013年3月 同社取締役執行役員
2014年4月 同社取締役常務執行役員
2017年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員
2020年1月 同社取締役
2021年6月 株式会社シーボン 社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シーボン 社外取締役

社外監査役候補者とした理由等

上場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行えることを期待したためであります。
また、現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。

独立性に関する事項

岩田功氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、岩田功氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外監査役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岩田功氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要等は事業報告の「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

1 日本フェルトグループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

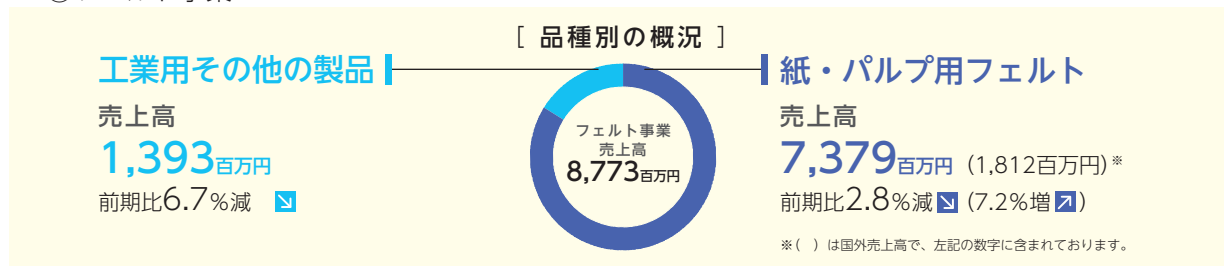
当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復しております。

一方で、緊迫した中東情勢を背景とした原油の調達不安や価格上昇などにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループの業績は国内紙パルプ用フェルトの販売数量が減少したことにより、売上高は9,398百万円（前期比3.1%減）となりましたが、生産体制を見直し効率化を進めたことなどにより、営業利益は443百万円（前期比121.2%増）、経常利益は747百万円（前期比59.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、560百万円（前期比30.3%増）となりました。

売 上 高	9,398 百万円	(前期比3.1%減 ↓)
営 業 利 益	443 百万円	(前期比121.2%増 ↑)
経 常 利 益	747 百万円	(前期比59.7%増 ↑)
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	560 百万円	(前期比30.3%増 ↑)

①フェルト事業



紙・パルプ用フェルトの売上高は、211百万円の減収となりました。国内は高シェアを維持したもののマーケット縮小の影響を受け、販売数量が減少したことにより減収となりました。国外につきましては、中国、インドネシア等で販売に持ち直しの動きがみられたことにより増収となりました。

工業用その他の製品の売上高は、主にフィルターの販売が減少したことにより、100百万円の減収となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、高い入居率を継続できたことにより、売上高は625百万円（前期比1.7%増）となりました。

2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は706百万円で、その主なものは次のとおりであります。

栃木工場	ワイヤー生産設備新設
埼玉工場	ワイヤー生産設備新設
オフィスビル	昇降機設備更新
オフィスビル	外調機設備更新

3) 対処すべき課題

①フェルト事業

紙・パルプ用フェルトの国内需要が縮小基調にある厳しい事業環境の中、当社ではコア事業であるフェルト事業において、生産性向上を進める取り組みなどを通じて、安定的な利益を確保できる強固な収益構造の構築を目指してまいります。

フェルトにつきましては、底堅い需要が見込まれる家庭紙マシン・板紙マシン向けフェルトを中心に、お客様の多様なニーズに対応した積極的な提案を行うことで、国内シェアの一層の拡大と売上高の確保を図ってまいります。国外においては、特に紙・板紙用フェルトの需要が大きい中国・東南アジアや、需要が伸びているインドなどアジアを中心に、積極的な販売活動を行います。

ワイヤーについては、新織機など最先端設備の導入により、品質向上、生産体制を強化し、拡販に向け万全の体制を整えました。さらに、市場での評価の高いバルメットテクノロジーズ社製品を加えた豊富な品揃えにより、お客様の幅広い要望にお応えしてまいります。

シュープレス用ベルトについては、国内においては着実に実績を積み重ねており、今後海外への拡販に向けた取り組みを一層進めてまいります。

また、フィルターをはじめとする工業用その他製品については、防塵マスク用フィルターなど、高付加価値であり、当社の強みを発揮できる製品の展開を図ってまいります。

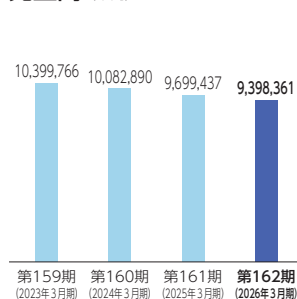
②不動産賃貸事業

地域社会のニーズに応じて開発を進めてきたオフィスビルや介護施設・保育園などにより安定した収益を確保してまいります。

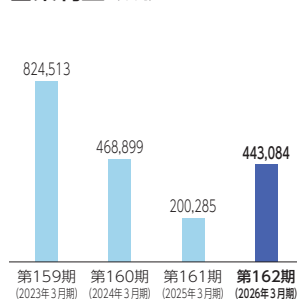
4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第159期 (2023年3月期)	第160期 (2024年3月期)	第161期 (2025年3月期)	第162期 当連結会計年度 (2026年3月期)
売上高 (千円)	10,399,766	10,082,890	9,699,437	9,398,361
営業利益 (千円)	824,513	468,899	200,285	443,084
経常利益 (千円)	1,055,846	663,656	468,076	747,539
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	750,103	487,506	429,905	560,171
1株当たり当期純利益 (円)	39.89	26.39	23.84	31.78
総資産 (千円)	23,589,504	25,070,330	25,264,973	28,052,980
純資産 (千円)	18,213,910	20,366,521	20,719,943	22,903,332
自己資本比率 (%)	75.5	79.5	80.1	79.9
1株当たり配当金 (円)	13.00	16.00	20.00	24.00

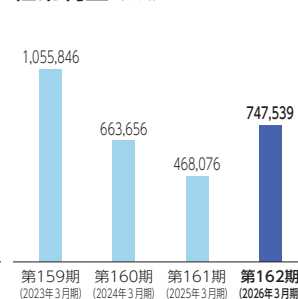
売上高 (千円)



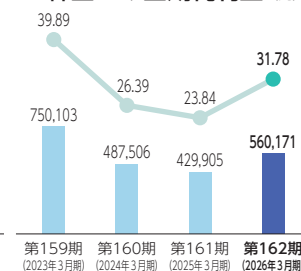
営業利益 (千円)



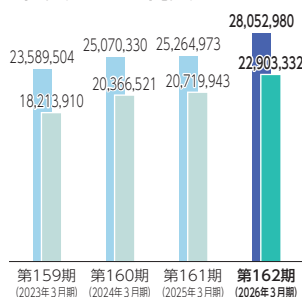
経常利益 (千円)



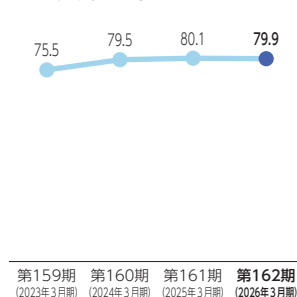
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) /
● 1株当たり当期純利益 (円)



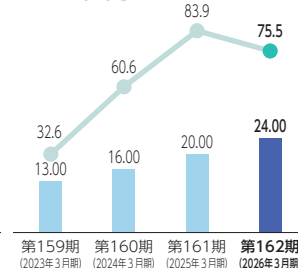
総資産 / 純資産 (千円)



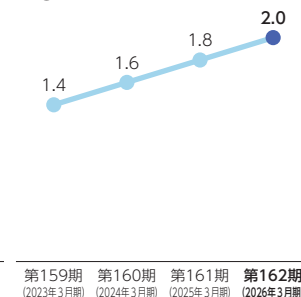
自己資本比率 (%)



1株当たり配当金 / 配当性向 (%)



DOE (%)



5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東山フェルト株式会社	98,000千円	100.0%	当社より加工委託
ニップ縫整株式会社	10,000千円	100.0	当社より加工委託
台湾惠爾得股份有限公司	79,926千NT\$	68.7	フェルトの製造販売
日恵得造紙器材(上海)貿易有限公司	1,000千CNY	100.0	フェルトに係る販売、貿易、コミッション代理業務

(注) 当社の重要な子会社は上記の4社で、すべて連結対象としており、持分法適用会社はありません。

6) 主要な事業の内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
フェルト事業	紙・パルプ、スレート、その他工業用フェルトおよび各種繊維製品の製造販売
不動産賃貸事業	不動産賃貸

7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
フェルト事業	427名	10名減
不動産賃貸事業	3名	-
全社(共通)	111名	6名減
合計	541名	16名減

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
391名	9名減	44歳2か月	21年6か月

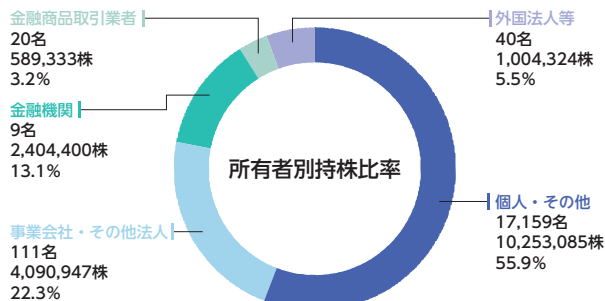
2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 96,500,000株

2) 発行済株式の総数 18,342,089株

3) 株主数 17,339名

4) 大株主 (上位10名)



(注) 自己株式は、「個人・その他」に含めております。

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	1,674千株	9.66%
日本証券金融株式会社	804	4.64
日本製紙株式会社	762	4.40
株式会社みずほ銀行	513	2.96
日本フェルト従業員持株会	478	2.76
株式会社武蔵野銀行	357	2.06
日本フィルコン株式会社	330	1.90
NORDEA BANK ABP / FINNISH CLIENTS	300	1.73
株式会社SBI証券	291	1.68
DBS BANK LTD 700170	243	1.41

(注) 1. 当社は、自己株式を1,010千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	18,800株	4名
執行役員	3,500株	5名

3 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	芝原 誠一	
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 管理部門管掌	矢崎 荘太郎	
取締役 常務執行役員 生産部門・技術部門・研究開発部門管掌	富田 協一	
取締役 常務執行役員 営業部門管掌 兼 海外営業部長	宮坂 隆志	台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司 董事長
取締役	緒方 孝則	リバティ法律事務所 所長 株式会社アイビー化粧品 社外取締役 常勤監査等委員
取締役	河津 司	一般社団法人日本貿易会 専務理事
取締役	小野田 春佳	Bytedance株式会社 HR Legal
常勤監査役	柳岡 肇	
監査役	市東 康男	市東康男公認会計士税理士事務所 所長
監査役	岩田 功	株式会社シーボン 社外取締役

(注) 1. 取締役緒方孝則氏、河津司氏および小野田春佳氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 監査役市東康男氏および岩田功氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役柳岡肇氏は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に起因してなされた損害賠償請求に係る争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識して行った行為に起因する事由等に関しては、填補の対象外としております。

4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、当社は役員報酬の決定手続きにおける公正性、透明性、客観性を強化するため、2025年6月23日開催の取締役会において取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。同委員会については委員の過半数を独立社外取締役で構成しており、報酬の決定手続きにおいて、取締役会に対し助言および提言を行っております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、取締役の構成、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

金銭報酬については、業績を反映した賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、支給対象は社外取締役を除いた取締役とする。支給額の決定には、業績の動向を反映し、各事業年度後の一定時期に支給する。但し、譲渡制限の解除は、取締役退任後とする。

4. 取締役の報酬割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業の報酬水準を踏まえ独立した社外取締役が出席する取締役会で審議、決定し、配分を代表取締役社長に一任する。

なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、固定金銭報酬：業績連動金銭報酬：業績連動非金銭報酬＝4：1：1とする。

5. 取締役の個人別の報酬の決定に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の固定金銭報酬および業績連動金銭報酬、業績連動非金銭報酬の配分について委任を受けるものとし、支給額は役位、在任期間、業績への貢献度を勘案する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人員
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	215,601千円 (22,200千円)	185,700千円 (17,700千円)	20,000千円 (4,500千円)	9,901千円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	28,200千円 (10,800千円)	28,200千円 (10,800千円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	243,801千円 (33,000千円)	213,900千円 (28,500千円)	20,000千円 (4,500千円)	9,901千円 (-)	10名 (5名)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等のうち、金銭報酬として役員賞与を支給しております。報酬額は経常利益の動向により決定しており、当該業績指標の実績は747百万円です。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績への意識を高めるためであります。支給額の決定にあたり、当該指標のほか、役位、在任期間、業績への貢献度を勘案しております。
3. 業績連動報酬等のうち、取締役(社外取締役を除く)を対象に、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式割当の際の条件として、譲渡制限の解除は、取締役退任後としております。報酬額は「連結1株当たり当期純利益」の動向により決定しており、当該業績指標の実績は23.84円です。当該指標を選択した理由は、グループ全体の業績への意識を高めるためであります。報酬額は、対象となる年度の「連結1株当たり当期純利益」に役位別の基準となる係数を乗じて算定しております。また、当事業年度における交付状況は、本事業報告の「会社の株式に関する事項」に記載しております。
4. 取締役の報酬枠は、2021年6月29日開催の第157回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分は30,000千円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役は2名)です。また、当該報酬枠とは別枠で2018年6月28日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役は2名)です。
- 監査役報酬枠は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長 社長執行役員 矢崎荘太郎(主な担当:管理部門管掌)に対し、取締役の個人別の固定金銭報酬及び業績連動金銭報酬、業績連動非金銭報酬の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- i) 取締役緒方孝則氏の兼職先であるリパティ法律事務所、株式会社アイビー化粧品と当社との間には、特別な関係はありません。
- ii) 取締役河津司氏の兼職先である一般社団法人日本貿易会と当社との間には、特別な関係はありません。
- iii) 取締役小野田春佳氏の兼職先であるBytedance株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- iv) 監査役市東康男氏の兼職先である市東康男公認会計士税理士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- v) 監査役岩田功氏の兼職先である株式会社シーボンと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	緒方孝則	取締役会 14回中14回	弁護士としての専門知識および他社での社外役員の経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり適宜提言および発言を行い、期待される経営の監督およびチェック機能を十分に果たしております。
取締役	河津司	取締役会 14回中14回	官公庁等の法人における職務執行経験および各種団体の理事等の豊富な経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり適宜提言および発言を行い、期待される経営の監督およびチェック機能を十分に果たしております。
取締役	小野田春佳	取締役会 10回中10回 ※2025年6月27日就任以降	弁護士としての専門知識および他社での経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり適宜提言および発言を行い、期待される経営の監督およびチェック機能を十分に果たしております。
監査役	市東康男	取締役会 14回中14回 監査役会 14回中14回	公認会計士としての専門的知識および他社での監査役としての経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。
監査役	岩田功	取締役会 14回中14回 監査役会 14回中14回	上場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。
2026年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	矢崎 荘太郎	管理部門管掌
取締役 常務執行役員	富田 協一	生産部門・技術部門・研究開発部門管掌
取締役 常務執行役員	宮坂 隆志	営業部門管掌 兼 海外営業部長 台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長
執行役員	武田 博之	台湾惠爾得股份有限公司 総経理
執行役員	河合 薫	研究開発部長
執行役員	太田 巖	管理部門統括部長 埼玉工場長
執行役員	小川 勝也	ニップ縫整株式会社 代表取締役 NFノンウーブン株式会社 代表取締役
執行役員	間庭 健司	紙パ営業部統括部長 兼 紙パ営業第1部長 兼 営業企画部長

4 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元につきましては、配当性向を加味しDOE2.5%を目標として、経済状況、財務状況、内部留保等を総合的に勘案した上で決定いたします。また、内部留保につきましては、今後の事業展開ならびに企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株につき10円、期末配当金について、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、利益還元を一層充実させることとし、直近の配当予想から4円増配し、1株当たり14円といたしました。これにより、年間配当金は24円となります。また、DOEは前期1.8%に対し、当期2.0%となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b> | 千円                | <b>負債の部</b>        | 千円                |
| <b>流動資産</b> | <b>10,514,290</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,319,149</b>  |
| 現金及び預金      | 2,717,002         | 支払手形及び買掛金          | 484,838           |
| 受取手形        | 412,199           | 短期借入金              | 800,000           |
| 売掛金         | 3,125,205         | 未払法人税等             | 29,877            |
| リース投資資産     | 291,388           | 賞与引当金              | 386,370           |
| 有価証券        | 200,010           | 役員賞与引当金            | 21,890            |
| 商品及び製品      | 1,654,419         | その他                | 596,172           |
| 仕掛品         | 974,800           | <b>固定負債</b>        | <b>2,830,498</b>  |
| 原材料及び貯蔵品    | 983,929           | 繰延税金負債             | 2,429,773         |
| その他         | 183,614           | 退職給付に係る負債          | 42,264            |
| 貸倒引当金       | △28,281           | 受入保証金              | 358,460           |
| <b>固定資産</b> | <b>17,538,689</b> | <b>負債合計</b>        | <b>5,149,648</b>  |
| (有形固定資産)    | (5,526,562)       | <b>純資産の部</b>       |                   |
| 建物及び構築物     | 2,726,242         | <b>株主資本</b>        | <b>15,669,490</b> |
| 機械装置及び運搬具   | 1,160,335         | 資本金                | 2,435,425         |
| 工具、器具及び備品   | 129,344           | 資本剰余金              | 1,303,249         |
| 土地          | 1,303,496         | 利益剰余金              | 12,491,935        |
| 建設仮勘定       | 207,142           | 自己株式               | △561,120          |
| (無形固定資産)    | (15,856)          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,746,188</b>  |
| (投資その他の資産)  | (11,996,271)      | その他有価証券評価差額金       | 5,795,349         |
| 投資有価証券      | 11,092,680        | 為替換算調整勘定           | 13,847            |
| 長期貸付金       | 19,000            | 退職給付に係る調整累計額       | 936,991           |
| 退職給付に係る資産   | 704,100           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>487,653</b>    |
| 繰延税金資産      | 25,900            | <b>純資産合計</b>       | <b>22,903,332</b> |
| その他         | 266,002           | <b>負債純資産合計</b>     | <b>28,052,980</b> |
| 貸倒引当金       | △111,412          |                    |                   |
| <b>資産合計</b> | <b>28,052,980</b> |                    |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
|                        | 千円               |
| 売上高                    | 9,398,361        |
| 売上原価                   | 6,538,603        |
| <b>売上総利益</b>           | <b>2,859,758</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 2,416,674        |
| <b>営業利益</b>            | <b>443,084</b>   |
| <b>営業外収益</b>           | <b>(372,064)</b> |
| 受取利息及び受取配当金            | 321,212          |
| その他                    | 50,852           |
| <b>営業外費用</b>           | <b>(67,609)</b>  |
| 支払利息                   | 9,600            |
| その他                    | 58,008           |
| <b>経常利益</b>            | <b>747,539</b>   |
| <b>特別利益</b>            | <b>(28,196)</b>  |
| 投資有価証券売却益              | 28,196           |
| <b>特別損失</b>            | <b>(7,272)</b>   |
| 事故関連損失                 | 7,272            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>768,463</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 89,311           |
| 法人税等調整額                | 116,266          |
| <b>当期純利益</b>           | <b>562,885</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 2,713            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>560,171</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日本フェルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 俊之

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェルト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等も活用して、取締役、執行役員および内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議にインターネット等も活用して出席し、取締役、執行役員および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等とインターネット等も活用して意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ②取締役の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- 2026年5月14日

日本フェルト株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 岡 肇 ㊟  
社外監査役 市 東 康 男 ㊟  
社外監査役 岩 田 功 ㊟

以上



## 株主メモ

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度     | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 基準日      | 定時株主総会および期末配当 3月31日<br>中間配当 9月30日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 定時株主総会   | 毎年6月に開催                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 株主名簿管理人  | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 特別口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 同連絡先     | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電話 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                                                                              |
| 公告方法     | 電子公告<br>当社ウェブサイト ( <a href="https://www.felt.co.jp/">https://www.felt.co.jp/</a> ) に掲載いたします。なお、事故、その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br><small>貸借対照表および損益計算書につきましては、有価証券報告書またはEDINET (<a href="https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/</a>) をご覧ください。 当社EDINETコード：E00573</small> |

## 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の表をご参照のうえ、該当の窓口にお問い合わせください。①証券会社に口座をお持ちの株主様と、②特別口座の株主様（証券会社に口座をお持ちでない株主様）で、お問い合わせ先が異なる場合がありますのでご注意ください。

| お手続き・ご照会の内容                                                                                                                                            | ①<br>証券会社に口座をお持ちの株主様                                            | ②<br>特別口座の株主様<br>(証券会社に口座をお持ちでない株主様)                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●単元未満株式の買取のご請求</li> <li>●届出住所のご変更</li> <li>●配当金の受領方法・振込先のご変更<br/>配当金領収証払（郵便振替）を証券口座または銀行口座振込に変更する場合等</li> </ul> | 株主様の口座がある証券会社                                                   | 特別口座の口座管理機関<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>電話 0120-232-711<br>(通話料無料) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>●郵送物（配当金関係書類等）の発送に関するご照会</li> <li>●株式事務に関するその他のお問い合わせ</li> </ul>                   | 株主名簿管理人<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>電話 0120-232-711<br>(通話料無料) | 株主名簿管理人                                                             |

\*三菱UFJ信託銀行でのお手続き・ご照会は、同行の全国各支店でもお取次ぎいたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場

北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）

東京都北区王子一丁目11番1号



交通

地下鉄 | 東京メトロ南北線

J R 線 | 京浜東北線

「王子駅」5番出口 直結

「王子駅」北口 より徒歩2分

株主総会終了後の懇談会の開催はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。